

補助事業計画書・成果報告書－1

計画 平成27年 4月 1日 策定

平成 年 月 日 修正

成果報告	平成 年 月 日 報告	担当課	農政課						
補助金等の名称	農産園芸総合対策事業補助金								

予算科目	一般会計	款	5	項	1	目	3
予算事業名	農産園芸経営支援事業						
実施計画の位置づけ	生産体制の強化を図ります。						

補助金分類	III:普及、啓発等市が政策的に推進する個別の制度に関する財政支援
国県補助の状況	国付・県付・国直接・県直接・国県補助なし 2,659 千円
交付先	農事組合法人、認定農業者、農業者団体
支出根拠規定	佐倉市農産園芸総合対策事業補助金交付要綱

補助の目的	農業者及び農業者団体が行う施設、機械等の整備により、農産物の生産向上及び直売所における生産・加工・販売の体制強化を目的とする。
補助の効果	農業者及び農業者団体の負担を軽減し、もって経営規模の拡大による農業経営の安定及び地産地消の推進を図ることができる。
補助対象事業の具体的な内容	(1)生産体制強化事業【農産物の生産性や品質の向上等を図るために農業協同組合、農事組合法人、農業者団体、認定農業者等が、施設、機械等を整備するために要する経費】(2)農産物直売所整備推進事業【直売所を運営する農業者団体が行う農産物直売所の施設及び設備に要する経費のうち次に掲げるもの。(ア)既存施設の増改築(イ)生産・加工・販売の体制強化に必要な設備及び備品の整備】(3)その他農産園芸の振興に関する事業(国及び県の補助事業に係るもの)【その他農産園芸の振興を図るため、農業協同組合及び農業生産者団体等が事業を実施するのに要する経費】
対象経費及び補助率	(1)生産体制強化事業 事業費の3分の1以内。但し、1,000,000円を限度額とする(2)農産物直売所整備推進事業 事業費の3分の1以内。但し、1,000,000円を限度額とする(3)その他農産園芸の振興に関する事業(国及び県の補助事業に係るもの) 事業内容ごとに定める
補助金額の根拠	上記のとおり
備考 1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由 その他	
補助期間	平成27年4月1日～平成32年3月31日

補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	農政課	
補助金等の名称	農産園芸総合対策事業補助金			
平成27年度	計画額 [千円]	各年度目標値	決算額 [千円]	各年度成果値
	8,600	【想定】事業実施件数10件	4,822	事業実施件数6件
	成果達成状況の分析と今後の方策			
	事業実施件数は目標には達しなかったが、生産性や品質等の向上を図ることができた。今後は、説明会などで、認定農業者や農業者団体に対し当該事業の周知を図る。			
平成28年度	計画額 [千円]	各年度目標値	決算額 [千円]	各年度成果値
	50,074	【想定】事業実施件数10件	15,823	事業実施件数15件
	成果達成状況の分析と今後の方策			
	事業実施件数の目標を達成し、生産性や品質等の向上を図ることができた。引き続き、説明会などで、認定農業者や農業者団体に対し当該事業の周知を図る。			
平成29年度	計画額 [千円]	各年度目標値	決算額 [千円]	各年度成果値
	8,600	【想定】事業実施件数10件	7,123	事業実施件数15件
	成果達成状況の分析と今後の方策			
	事業実施件数の目標を達成し、生産性や品質等の向上を図ることができた。引き続き、説明会などで、認定農業者や農業者団体に対し当該事業の周知を図る。			
平成30年度	計画額 [千円]	各年度目標値	決算額 [千円]	各年度成果値
	8,600	【想定】事業実施件数10件	59,367	事業実施件数9件
	成果達成状況の分析と今後の方策			
	事業実施件数の目標を達成し、生産性や品質等の向上を図ることができた。引き続き、説明会などで、認定農業者や農業者団体に対し当該事業の周知を図る。			
平成31年度	計画額 [千円]	各年度目標値	決算額 [千円]	各年度成果値
	8,600	【想定】事業実施件数10件		
	成果達成状況の分析と今後の方策			
計画期間終了後の最終的な目標値	認定農業者及び農業者団体の負担を軽減することとあわせて、経営規模の拡大による農業経営の安定及び地産地消の推進を図るために年間10件程度の事業を実施する。			
計画期間終了後の最終的な成果値				